

## 川戸計画D 新築工事に関する入札参加業者の募集要領

### 1. 工事概要

- 1) 工事名称 : 川戸計画D新築工事
- 2) 工事場所 : 千葉県川戸町411-7, -8の各一部
- 3) 事業主体 : 社会福祉法人りべるたす
- 4) 入札方式等 : 一般競争入札
- 5) 工事期間 : 契約締結の翌日から平成30年6月30日

### 6) 計画の概要

敷地面積 258.32㎡  
延床面積 92.74㎡  
建築面積 92.74㎡  
構造規模 木造 地上一階建

- 7) 予定価格 : 公表しません。
- 8) 最低制限価格 : 設定します。
- 9) その他 : 特になし

### 2. 入札参加資格

- 1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者。
- 2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項または第2項の規定による再生手続き開始の申立てをしていない者または申立てをなされていない者。（競争入札参加資格者として、再度確認を受けた者を除く。）
- 3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項または第2項の規定による再生手続きの申立て（同法付則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件（以下、「旧更正事件」という。）第30条第1項または第2項の規定による更正手続き開始の申立てを含む。（以下、「更正手続き開始の申立て」という。））をしていない者または更正手続き開始の申立てをなされていない者。（競争入札参加資格者として、再度確認を受けた者を除く。）
- 4) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2ヶ年を経過しない者またはこの公告の日前1ヶ年以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者でないこと。
- 5) 一般競争入札の公告の日（以下、「公告の日」という。）までに、建設業法（昭和24年法律第100号）別表第一の上覧に掲げる建設工事の種類（以下、「業種」という。）のうち発注工事に対応する業種（以下、「対応業種」という。）について、同法第3条第6項に規定する一般建設業または特定建設業の許可を公告の日までに受けた者で、平成24・25年度千葉県入札参加資格者（建設工事部門）として建築一式工事について登録がある者。
- 6) 対応業種について、公告に示す審査基準日以降の日を審査基準日（審査基準日は開札の日から1年7ヶ月前の日とする。）とする建設業法第27条23の規定による経営事項審査（以下、「経営事項審査」という。）を受けている者。
- 7) 千葉市の平成30年度千葉県入札参加資格審査における建築一式工事の総合点数が950点以上の者。

- 8) 千葉市の平成30年度千葉市入札参加資格審査における建築一式工事の等級格付がAランクの者。
- 9) 平成15年以降に完成し引渡し完了した、グループホーム（またはこれに類似する施設）の新築工事で、元請実績（共同企業体で施工した実績の場合は、代表構成員として施工した実績）を有する者。
- 10) 過去10年間に建設業法第26条第2項の監理技術者、または同条第1項の主任技術者として同種または類似工事の施工従事経験を有し、当該建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込みを行った以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用があること）がある1名を対象工事に専任で配置できる者であること。  
なお、配置技術者の変更については、病休、死亡、退職等の、社会福祉法人りべるたすが認める理由のほかは、原則として認めない。
- 11) 公告の日から開札の日までの期間において、建設業法による営業停止の行政処分(建設業法による営業停止の他、「千葉市建設工事請負業者等入札参加停止要項」による指名停止措置をいう。)等を受けていない者。
- 12) 当該法人の代表取締役又は取締役若しくはこれらの者の親族(6親等以内の血族、配偶者または3親等以内の婚族。以下、「親族等」という。)が役員に付いている業者など、当該法人の代表取締役または取締役等が特別の利害関係を有する業者でない者。
- 13) 当該法人(当該法人の関係法人も含む。)の職員の内、当該施設建設の予算を知り得る者が、特別の利害関係を有する者ではない者。
- 14) 当該施設に係る設計業務等の者ではなく、および当該受注者と資本または人事面において関連がない者。

### 3. 入札参加資格の確認

当該施設当該施設の建設工事の入札に参加しようとする者は、別に定める入札参加資格申請書および添付書類(以下、「入札参加申請書」という。)を下記の法人(以下、「当法人」という。)に提出して入札参加資格のあることの確認を受けなければならない。

※ 期限までに入札参加申請書を提出しない者、ならびに入札参加資格が無いと認められた者は、当該施設の建設工事の入札に参加することは出来ない。

#### 1) 入札参加申請書の交付

ア. 交付場所 社会福祉法人りべるたすのホームページよりダウンロードして使用すること。

<http://www.libertas-mail.jp>

イ. 交付期間 平成30年4月16日 ～ 平成30年4月22日

#### 2) 入札参加申請書の提出

ア. 提出場所 社会福祉法人りべるたす

千葉市中央区川戸町486-1

イ. 提出期間 平成30年4月17日 ～ 平成30年4月23日 午前12時まで

・ 持参する場合は、事前に電話にて提出日時を予約のうえ、下記書類を指定時間に直接提出すること。（電話番号 043-497-2373 担当：堀）

・ 郵送の場合は、平成30年4月23日までに担当者に必着させること

#### ウ. 添付書類

会社概要・経歴書

千葉市建設工事等入札参加業者資格者名簿「登載通知書」の写し

- 経営事項審査結果通知書の写し
- 建設業許可通知書の写し
- 当該技術者の監理技術者資格者証及び社会保険標準月額決定通知書の写し
- 2.9)に示す施工実績を確認できる書類の写し
- 返信用封筒(長型 3号封筒に返送先を表記・80円切手添付の事。)

※・ 提出書類は、言語は日本語・通貨は円・寸法はメートル法・数字はアラビア数字および外国語はカタカナで記入して下さい。

- ・ 提出書類のファイルは、A4サイズに左とじの様式で提出して下さい。
- ・ グループホーム等の実績には、事業主の氏名・住所・電話番号を記入して下さい。
- ・ 提出書類の作成および申込み等に必要の費用は、申込者の負担とし、当法人は一切の費用負担はいたしません。
- ・ 必要に応じ当法人から、質問・ヒアリング等を行い、追加書類の提出を求める場合があります。

### 3) 入札参加資格者の通知

- ア. 入札参加資格の適・不適格者の通知・・・・・・電話にて通知します。
- イ. 入札関係書類(工事概要資料)・・・・・・郵送いたします。

※・入札参加不適格者には、入札関係書類(工事概要資料)は配布しません。

- ・入札参加資格の通知・・・・・・平成30年4月23日迄に通知します。

### 4) 入札参加申請の無効

- ア. 入札参加申請書類に不備または虚偽の記載等があった場合。
- イ. 所定の入札参加申請書類以外の様式を使用して申請を行った場合。
- ウ. 委任状を提出しない代理人が、申請を行った場合。
- エ. 入札参加申請書提出書類の誤字・脱字等により意思表示が不明瞭で有る場合。
- オ. 入札参加申請書提出書類に申込者(代理人を含む。)の所定の記名押印の無い場合。
- カ. 所定の印影が判然としない場合。
- キ. 一社で2通以上の入札参加申請書を提出した場合。
- ク. 明らかに連合によると認められる場合。
- ケ. 入札参加資格申請に必要な要件を具備していない場合。

## 4. 入札

1)入札日時・・・・平成30年4月30日 午前 11:00~11:30

2)入札場所・・・・社会福祉法人りべるたす

千葉市中央区川戸町468-1

※・入札書の提出は一入札参加者について2名以内とします。

- ・入札参加者本人またはその代理人(入札参加申請書の委任状により委任された者)の参加が出来ない場合、またはそれ以外の別途委任状を持参の上、提出する代理人が参加しない場合は、失格となります。
- ・入札参加の申し込みは、入札予定時間の30分前から受け付けます。
- ・入札参加の申し込みの受付の際に、入札参加適格者の書類、身分を証明(運転免許証・社員証等)するものの提示をすること。
- ・入札者は入札書に工事費内訳書を必ず添付すること。
- ・書留郵便により郵送する場合は、入札日の前日までに担当者 に必着させること。

### 3) 落札者の決定

- ア. 有効な入札を行った者の中で、当法人が予め定めた予定価格以内、かつ最低価格で入札した者を落札者とします。
- イ. 落札となるべき同金額の入札をした者が 2名以上ある時は、直ちに当該入札者にくじを引いていただき落札者を決定します。
- ウ. 落札者の氏名、落札金額は、開札の場で読み上げます。

### 4) 入札の回数及び記載方法

- ア. 入札する金額は税抜き価格とする(但し、税込価格も記載すること)

### 5) その他事項

- ア. 契約条件(契約時期・契約金額の支払い条件等)は入札関係書類(工事概要資料)交付時に公表・同封します。
- イ. 入札参加者は入札に参加するに当たって、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札金額・建設契約・入札参加意思等について、いかなる相談も行わず、独自に入札金額を定めなければならない。他入札者との話し合いがあると当法人が判断した場合、入札は無効とします。
- ウ. 落札者は、建設工事の施工に当たって、工事の一括下請けをしてはならない。
- エ. 落札者は公的機関及び公的機関に準ずる機関による建設工事の工事完成・竣工に係る工事完成保証を付与しなければならない。
- オ. 入札保証金は免除とする。

### 6) 問い合わせ先

260-0843 千葉市中央区川戸町468-1

社会福祉法人りべるたす

TEL : 043-497-2373

FAX : 043-497-2127

E-mail : [libertas@libertas-mail.jp](mailto:libertas@libertas-mail.jp)

担当 : 堀